

指導行政のポイント

ここ5年間の“教育改革”

菱村 幸彦

『教職研修資料』は、本号で100号になる。配信を始めたのは、平成12年9月だったから、もう5年目になるわけだ。

急速に進展した教育改革

この間の教育改革の動きは目まぐるしかった。少しでも目を離すと、どこがどう変わったのか、わからなくなるほど急である。初等中等教育に限っても、学校制度、学校管理、教育内容、生徒指導、教職員など、様々な分野で多彩な改革が進行した。

そこで、100号特集として、ここ5年間の主要な教育改革を一覧にまとめてみよう。

【平成12年】

- ・職員会議を法的に明確に位置づけた。
- ・学校運営に新たに学校評議員制を導入した。
- ・資格要件を緩和し、民間人の校長登用を認めた。

【平成13年】

- ・法律で出席停止の要件・手続を明記した。
- ・法律に奉仕活動を明記し、その実施を促した。
- ・県の判断で40人以下の学級編制を認めた。
- ・少人数指導のための定数措置をした。
- ・高校の学区について法的規制を撤廃した。
- ・特殊教育から特別支援教育に転換した。

【平成14年】

- ・学校週5日制を完全実施した。
- ・新学習指導要領の完全実施が始まった。
- ・設置基準を制定し、学校の自己評価を導入した。
- ・指導力不足教員制度を導入し、新たな人事管理システムを整備した。
- ・障害児教育に認定就学者制度を導入した。
- ・医学等の進歩を踏まえ、就学指導基準を改めた。

【平成15年】

- ・学習指導要領の一部改訂により、確かな学力の定

着をめざした。

- ・新たに10年経験者研修を導入した。
- ・すべての学校に司書教諭を必置した。
- ・特区で市町村による教員採用を認めた。
- ・特区で2歳児の幼稚園入園を認めた。
- ・特区で株式会社による学校経営を認めた。

【平成16年】

- ・義務教育費国庫負担に総額裁量制を導入した。
- ・教員給与の国立学校準拠制を廃止した。
- ・新たに地域運営学校制度を導入した。
- ・学校の職種として栄養教諭を新設した。

改革で教育はよくなるか

以上、法令改正に基づく教育改革を取り上げたが、必ずしも法令改正を伴わない改革も多い。例えば、学校選択制の導入、学期制の見直し、人事考課制度の導入、絶対評価への転換、習熟度別指導の推進、学力調査の実施、高校入試の改革、学校安全管理の見直し、情報開示の拡大など、様々な改革が行われている。

また、ここ数年、教育基本法の改正と義務教育費国庫負担制度の見直しが喫緊の課題となっている。

これらの諸改革は、基本的に文部科学省のイニシアティブで行われているが、なかには外部から迫られ、やむを得ず対応しているものも少なくない。義務教育費国庫負担制度の見直しなどはその最たるものである。

この5年間、とにかく改革は進展した。これらの改革により、果たして、わが国の教育はよくなるのか。ぜひ、そうあってほしいと願うが、展望は必ずしも楽観的ではないのではないのか。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習リサーチ情報研究センター理事長)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載!

●新刊案内●

最新刊●好評発売中!

教育開発研究所刊

小・中学校における LD, ADHD, 高機能自閉症の子どもへの教育支援

上野一彦【編集】A5判 224頁・定価 2310円